

# 令和7年度の年金額改定について

年金額は、物価や賃金の変動に応じて改定されますが、令和7年度(令和7年6月送金分)からは、令和6年度から1.9%の引き上げとなりました。

また、在職中の方の年金支給停止基準額も、令和6年度から1万円引き上がり、51万円となります。



年金額改定の  
詳細はこちらから



停止額の計算は  
こちらから



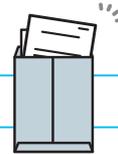
## 退職等年金給付のお知らせ

**毎年5月頃** 「給付算定基礎額残高通知書」を送付します

退職等年金給付は、将来の年金給付に必要な原資を労使折半の保険料で積み立て、その積立額に基準利率による利息等を加えた“給付算定基礎額”をもとに給付されます。

前年度までの積立額等に関する情報を「給付算定基礎額残高通知書」によりお知らせします。

送付対象者	平成27年10月以降の組合員期間を有する方 ※短期組合員は除く	
送付方法	自宅あてに送付	
送付時期	現職者	毎年5月頃
	退職者	退職および年齢到達(35歳、45歳、59歳、63歳)の翌年度の5月頃
通知形式	圧着ハガキ	
通知内容	①標準報酬月額(期末手当等の額を含む) ②付与額 ③利息 ④給付算定基礎額残高 ⑤有期退職年金算定基礎額 ⑥終身退職年金算定基礎額 ⑦付与率 ⑧基準利率	



## 年金情報をインターネットで提供しています (マイナ手続きポータル)

組合員の皆さんは、ご自身の年金記録等を、マイナンバーカードとスマートフォン等を利用してインターネット上で取得することができます。

詳しくは、「全国市町村職員共済組合連合会」のホームページをご覧ください。

全国市町村職員共済組合連合会

検索

●利用時間：24時間365日(サーバーのメンテナンス時を除く)

お問い合わせ先

年金課 TEL 029-301-1414